

平成27年度 山梨県公営企業会計決算審査意見書(概要)

I 審査の対象

平成27年度 山梨県営電気事業会計
平成27年度 山梨県営温泉事業会計
平成27年度 山梨県営地域振興事業会計

II 審査の期間

平成28年7月15日から平成28年8月11日まで

III 審査の手続

平成27年度山梨県公営企業会計の決算審査にあたっては、各事業が地方公営企業法その他関係法令に基づいて、常に経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか、決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか等について検証するため、決算書、決算附属書類、諸帳簿、証拠書類等について照査し、関係職員から説明を求め、さらに定例監査及び例月現金出納検査の結果を参考にして審査を行った。

IV 審査の結果及び意見並びに決算の概要

各事業会計の審査の結果及び意見並びに決算の概要は、それぞれの会計において述べるとおりである。

電気事業会計 審査の結果及び意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。

また、事業の経営については、事業目的に沿って概ね良好に運営されているものと認められる。

損益計算書や貸借対照表などの財務諸表の公表にあたっては、引き続き、県民にわかりやすい情報の提供やていねいな説明を行うことにより、地方公営企業の経営状況の透明性の確保を一層図られたい。

1 経営状況について

今後の経営にあたっては、山梨県強化計画に基づき、発電施設の健全性を確保するため、老朽化が進む既存水力発電所の改良や修繕を計画的に進め、効率的な経営に努められたい。また、「強い経済・しなやかな暮らしを支えるエネルギー社会」の実現に向け、エネルギー局との連携を密にし、水力発電による安定供給と併せ、小水力発電及び太陽光発電等の開発と普及促進に一層努力されたい。

2 財政状態について

平成27年度の財政状態は、自己資本構成比率が91.0％、固定資産対長期資本比率が62.4％、流動比率が1,356.8％と、いずれの比率も健全な水準を確保している。

今後とも経営の健全性を確保するため、積立金の計画的な積み立てと適切な管理を行い、資本の充実に努め、財政基盤の強化を図り、安定的な事業経営に努められたい。

3 キャッシュ・フローの状況について

多額の支出となる発電施設の開発や改良等に長期的・計画的に対応するため、財政の健全性の維持及び財政基盤の強化に一層努められたい。

なお、県公金管理・運用方針を踏まえつつ、より積極的に運用するなど、各種施策の推進に必要な財源の確保に努められたい。

4 経営課題について

電力システム改革の第二段階の実施により、これまで



企業局が行っていた卸供給事業の定義がなくなり卸規制も撤廃された。

今後も、電気事業者としてのあり方について、「やまなしパワー」の趣旨と目的を踏まえ効果等を検証しながら、電力市場や他の公営電気事業者の動向等を注視しつつ検討を進め、電力システム改革に的確に対応されたい。

また、平成27年9月に完成した「次世代フライホイール蓄電システム実証試験施設」については、実用化に向け、引き続き実証研究に取り組まれたい。

なお、長期貸付金については、残高の削減と併せ、回収期間の短縮が図られるよう対応されたい。

温泉事業会計 審査の結果及び意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示している。

また、事業の経営については、事業目的に沿って良好に運営されていると認められる。

損益計算書や貸借対照表などの財務諸表の公表にあたっては、引き続き、県民にわかりやすい情報の提供やていねいな説明を行うことにより、地方公営企業の経営状況の透明性の確保を一層図られたい。

1 経営状況について

今後の経営については、石和温泉の宿泊者数の減少などによる給湯量・温泉供給収益の低下や、給湯施設の老朽化に伴う配湯管の敷設替工事などの投資も引き続き見込まれることから、計画的な運営に努められたい。

2 財政状態について

平成27年度の財政状態は、いずれの比率も健全な水準を確保している。

平成27年度末の温泉供給料金未収金は2,997万8,110円であり、このうち納期限を過ぎたものは1,795万2,488円である。

これまでもその解消に向けては、鋭意努力しているところではあるが、公営企業としての経営の健全性や公平負担の観点から、滞納者の状況を個々に把握し適切に対応していくなど未収金回収に向け、なお一層努力されたい。

3 キャッシュ・フローの状況について

温泉事業の経営は、現状借入金がなく、業務活動により確保した資金については、ほぼ全額を投資活動に活用できる状況にある。

また、平成27年度末の現金等残高は、事業規模に対して十分に確保されており、財政の健全性が損なわれるほどの水準にはないといえる。

なお、給湯施設の改良等が引き続き見込まれることから、今後の投資活動に計画的に取り組み、キャッシュ・フローの適正な管理に一層努められたい。

4 経営課題について

平成27年度末の温泉供給契約口数は509口で、最も契約口数が多かった平成13年度の561口に比べ52口減少している。

今後温泉事業の経営にあたっては、減少した契約口数分の新規分譲を行うなどの将来に向けた投資を助案した経営を進めるとともに、地元自治体や関係団体等と連携して、引き続き温泉資源の保護と地域振興に努められたい。

地域振興事業会計 審査の結果及び意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。

また、事業の経営については、事業目的に沿って運営さ



れているものと認められる。

損益計算書や貸借対照表などの財務諸表の公表にあたっては、引き続き、県民にわかりやすい情報の提供やていねいな説明を行うことにより、地方公営企業の経営状況の透明性の確保を一層図られたい。

1 利用者数について

平成16年4月から指定管理者制度の利用料金制を導入し、民間企業の参画を得て新たな経営・運営体制が発足した。10年が経過した平成26年度からは新たな指定管理者が選定され、施設の管理・運営を行っている。

しかしながら、有料施設の利用者数の実績は、計画に対して下回る状況が続いているため、今後も指定管理者と協力し、需要の増加が見込めるグラウンド・ゴルフや中核事業であるゴルフ事業において、更なる利用者の確保に取り組むとともに、施設全体の利用者数の増加が図られるよう努められたい。

2 経営状況について

指定管理者からの施設利用料は、約定どおり納入されたが、今後も継続して安定的な確保に努められたい。

平成27年度は、前年度に引き続き収益的収支の黒字化が図られ、総収支比率は前年度と比較して0.1ポイントの低下、経常収支比率も前年度と比較して0.1ポイントの低下となっており、それぞれほぼ同水準で推移している。しかしながら、過去から累積した当年度末処理欠損金は、依然として多額である。今後とも純利益を安定的に確保し、累積欠損金を減少させるためにも、有料施設の利用増に向けた取り組みを図り、経営状況の改善に一層努力されたい。

3 財政状態について

平成27年度の財政状態を経営指標でみると、前年度と同様に大幅な債務超過となっている。

電気事業会計からの長期借入金は、損益勘定留保資金による返済が行われているが、その残高は依然として多額である。計画的な償還を行い、残高の削減が着実かつ早期に図られるよう努められたい。

4 キャッシュ・フローの状況について

施設・設備の更新・改修については、「山梨県企業局経営戦略」において平成28年度から10年間の投資・財政計画を定め、その計画に基づき計画的に進めていくとしているが、経費節減に努めつつ、緊急性が高く収益に結びつく修繕を優先して実施するなど、キャッシュ・フローの適正な管理に留意されたい。

5 経営課題について

地域振興事業の経営改善については、指定管理者制度を適正に運用し、安定的な施設利用料を確保していくこととしている。また、平成30年度までの現行の指定管理者との指定期間内に、累積欠損金の減少に努めるとともに、毎年度の業務活動により生じるキャッシュ・フローから長期借入金の計画的償還を目指すこととしている。

しかしながら、事業継続のためには、施設・設備の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれることから、これまで以上に厳しい経営状況、財政状態が続くものと予想される。

経営改善策の取り組みを進めるにあたっては、今年度設置する外部検討委員会において、施設のあり方を含めた更なる改善策について様々な角度から検討を進め、適切に対応されたい。



撮影：白壁賢一 撮影場所：河口湖北岸

地域の活性化と、課題解決へ正念場 新会派結成を機に、さらなる活動へ

をりとりて はらりとおもき すすきかな
(飯田蛇笏)

本年後半は、猛暑の後は長雨と天候は不順でさらに台風の本土への上陸回数も史上2番目だったと聞きます。本県への影響は幸い最小限でしたが、九州や東北地方では多くの方が犠牲にあわれました、亡くなられた方、被害にあわれた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

山梨県議会に目を移しますと、昨年5月に選任された県の監査委員も、議会の慣例で一期一年のところを一年半にわたった職責を無事に果たすことができました。今後は、22名の自由民主党県議と議員有志によって、新たに立ち上げられた新会派

「自民党誠心会」のメンバーとして、議会活動に積極果敢に取り組んでまいります。

全国自治体間競争激化の時代において山梨県は今、重要な時期にあるのにもかかわらず少子高齢化による地域の人口減少をはじめ、防災、基盤整備、経済、福祉、医療、教育等々各種の課題を抱えたままであります。

私としては、新会派のスタートを契機として、さらなる努力を痛感しております。地域の皆様のご意見もお待ちしております。

山梨県議会議員

白壁賢一



お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください!

白壁賢一

検索

山梨県議会議員

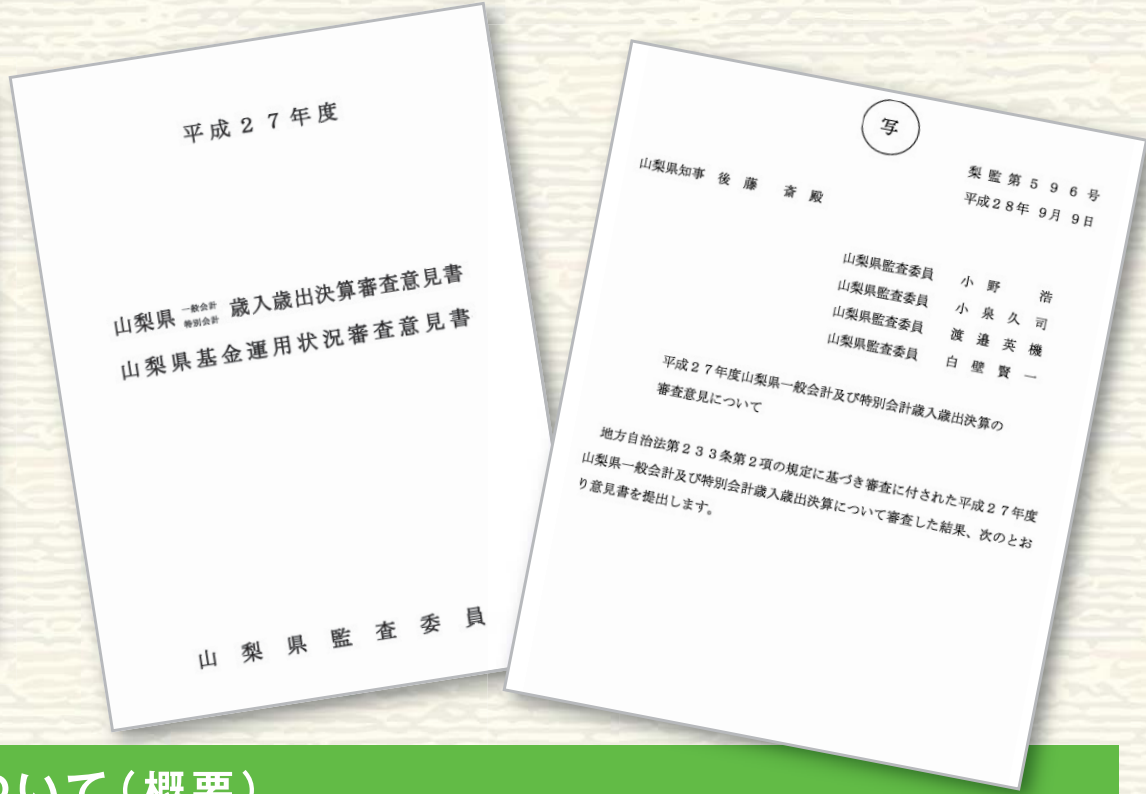
白壁賢一
活動レポート
【発行元】白壁賢一

Vol.35
2016/11

山梨県議会議員

白壁賢一 [しらかべ けんいち]

1960年生まれ。93年に33歳で旧河口湖町議に初当選、3期務める。2003年に富士河口湖町議に当選し2期、この間、議長などを歴任。07年に山梨県議会議員に初当選。現在3期目。



一般会計歳入歳出決算等審査意見書について（概要）

1 一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書（地方自治法第233条第2項）

<審査の対象>

一般会計及び特別会計（12特別会計）

<審査の手続>

決算の審査に当たっては、
（1）決算の計数は、関係諸帳票及び証拠書類等と符合し正確であるか
（2）予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効果的に行われているか
（3）財務に関する事務は、財務規則及び関係法令等に適合して公正に処理されているか
（4）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか
などの諸点に主眼をおいて実施した。

<審査の結果及び意見>

区 分	一 般 会 計		特 別 会 計		合 計	
	金 額	対前年度増減率	金 額	対前年度増減率	金 額	対前年度増減率
	円	%	円	%	円	%
歳 入 額	474,253,707,621	△ 2.3	294,198,656,138	△ 4.2	768,452,363,759	△ 3.0
歳 出 額	468,026,104,908	△ 1.5	282,485,163,137	△ 4.4	750,511,268,045	△ 2.6
形 式 収 支	6,227,602,713	△ 38.8	11,713,493,001	1.0	17,941,095,714	△ 17.6
実 質 収 支	3,530,427,326	18.1	11,548,024,388	1.4	15,078,451,714	4.8
単 年 度 収 支	539,851,790	△ 1.9	155,971,319	108.4	695,823,109	153.3
実 質 単 年 度 収 支	568,231,801	0.5	155,971,319	108.4	724,203,120	156.1

平成27年5月に県の監査委員に選任されてから1年6ヵ月余りが経過しましたが、この間、精力的に定例監査や決算審査、例月現金出納検査などの業務を行って参りました。

このうち、本庁各課に対する定例監査については、概況聴取を行い、各所属が所管する事務事業の執行状況を確認するとともに、諸課題について具体的な意見や要望を述べてきました。

また、平成27年度の公営企業会計及び一般会計・特別会計に係る決算審査に

ついては、企業局及び出納局から概況聴取を行い、「山梨県一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」、「山梨県基金運用状況審査意見書」を知事に提出しました。

今回は、昨年に続き2度目の報告となりますが、山梨県の財政状況及び執行状況のご理解の一助となればとの思いから、一般会計等決算審査意見書・公営企業会計決算意見書の一部を抜粋・要約して報告いたします。

要がある。こうした経済動向の中で、県の財政基盤の安定を図るため、企業誘致など県内経済の活性化を図る施策を積極的に推進し、県税をはじめとした自主財源の充実、確保に努められたい。

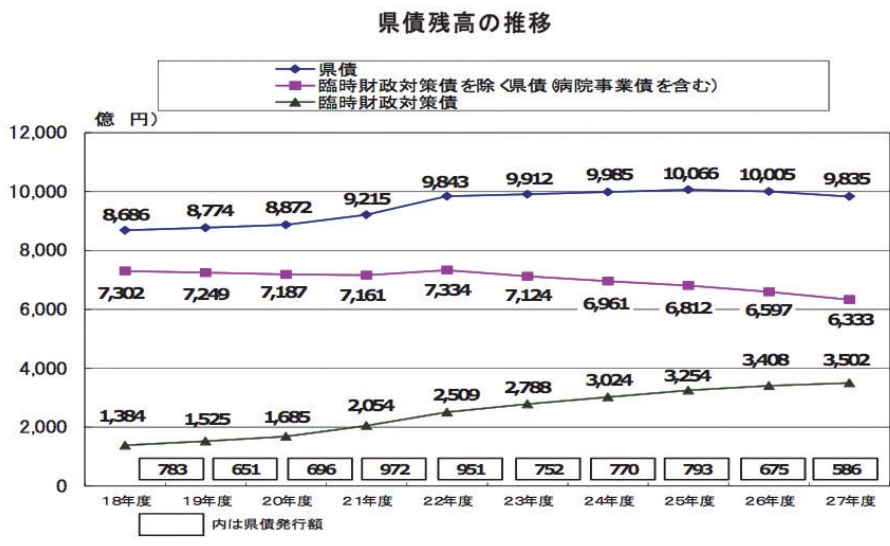
また、年度末県債残高は、170億円余減少し9,834億円余となったが、多額の県債残高は、後年度の財政負担となり、財政の硬直化を招く要因ともなることから、引き続き県債残高の着実な削減を図られたい。

調定額に対する収入率は99.3%と前年度と変わらないものの、収入未済額は、引き続き多額である。債権の回収は、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の観点から重要な課題である。今後とも、新たな未収金の発生を防止するとともに、滞納初期におけるきめ細かな状況把握や交渉などにより、債権の早期回収に向けた取組を進められたい。

また、法令や山梨県滞納債権処理方針等に基づく厳正な債権管理を行い、収入未済額の解消になお一層努められたい。

（2）一般会計の歳出

歳出決算額は、前年度と比較して70億円余（1.5%）の減となっているが、性質別決算状況を見ると、行政経費は2,429億円余で前年度と比較して150億円余（6.6%）増加した。これは、人件費や補助費等の増加などによるものである。また、公債費は863億円余で、前年度と比較して9億円余（1.1%）増加している。これは、臨時財政対策債の償還が増加したことなどによるものである。



今後とも、公債費や人件費などの義務的経費の適切な管理に努め、財政の硬直化の抑制を図られたい。

（3）特別会計

平成27年度の実質収支総額は、115億円余と前年度と比較して増加している。このうち、市町村振興資金特別会計において3億円を一般会計へ繰り出しており、今後も、特別会計内に留保している資金については、財源の有効活用の観点から必要に応じ一般会計に繰り出すなど、予算管理と執行に留意されたい。



（4）財政運営

「ダイナミックやまなし総合計画」において、効果的な県財政運営の推進に向けて、県税徴収率の向上や県債等残高の計画的な削減をはじめ、出資法人の改革やふるさと納税制度の推進などを主な施策・事業としているが、こうした取り組みを推進することで、政策の実現に必要な財源の持続的な確保を図られたい。

また、県有財産の有効利用については、未利用地の売却や一時貸付などに取り組んでいるが、定期借地権やネーミングライツの対象の拡大を検討するなど自主財源の確保に取り組まれたい。

基金の運用については、預貯金をはじめ債権等の金融商品が過去にない低金利で運用益が少なくなっていることから、複数の基金をまとめて運用するなど新たな運用方法を検討して、主要基金の充実を図るとともに、必要に応じて積み立てた基金の有効活用に努められたい。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、法人二税や地方消費税が増加したことなどから、前

財政構造指標の推移										
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度増減
財政力指数	0.42034	0.43727	0.43350	0.40244	0.37580	0.36243	0.37267	0.37247	0.37876	0.00629
実質収支比率	1.0	0.9	1.0	1.8	1.9	2.1	1.6	1.9	2.1	0.2
経常収支比率	92.9	93.1	93.9	88.2	92.5	93.8	93.4	93.4	92.3	△ 1.1
公債費負担比率	22.7	24.3	23.7	25.0	24.7	26.3	24.7	25.7	25.3	△ 0.4
実質公債費比率(単年度)	12.5	13.6	16.8	16.9	16.8	16.4	16.4	16.1	15.3	△ 0.8
実質公債費比率(3年平均)	12.4	12.9	14.2	15.7	16.8	16.6	16.5	16.2	15.9	△ 0.3

年度より1.1ポイント低下（改善）して92.3%となったが、依然として高止まりの状況にある。財政の硬直化は、財源の重点的、政策的な投資に影響を与えることから、義務的経費の抑制に努めるとともに、県税等一般財源の確実な確保に努められたい。

実質公債費比率については、県債等残高の計画的な削減により臨時財政対策債を除く元利償還金が減少したことなど

から、15.9%と前年度と比較して0.3ポイント低下（改善）している。

実質公債費比率は、地方債の発行に総務大臣の許可が必要となる18%を下回っているものの、県債等残高の増加は、財政の一層の硬直化を招くことから、県債の発行に当たっては、将来的な財政運営の観点からも、より慎重に意思決定を行うよう努められたい。

今後の財政運営に当たっては、すべての県民が明るく希望に満ち安心して暮らせる「輝き あんしん ブラチナ社会」の実現に向けての処方箋となる「ダイナミックやまなし総合計画」の着実な推進を図るため、引き続き行財政改革に取り組むとともに、限られた財源を有効に活用して効率的かつ効果的な財政運営に努め、将来にわたり安定的な行政運営を確保できる健全な財政状況の維持に取り組まれたい。

2 基金運用状況審査意見書（地方自治法第241条第5項）

<審査の対象>

土地開発基金、自然保護基金、美術資料取得基金、文学資料取得基金、歴史資料等取得基金

<審査の手続>

審査に当たっては、
（1）山梨県基金運用状況調書の計数は、諸帳票及び証拠書類と符号し正確であるか
（2）各基金の設置の目的が十分に果たされるよう適正かつ効率的に運用されているか
などの諸点に主眼をおいて実施した。

<審査の結果及び意見>

各基金の運用状況は、関係諸帳票、証拠書類及び指定金融機関等の残高証明書の計数と合致しており、また、基金の設置目的に沿って適正かつ効果的に運用されているものと認められた。

3 健全化判断比率審査意見書（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）

<審査の対象>

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

<審査の手続>

審査に当たっては、



（1）健全化判断比率の算定基礎となる数値は適正に算定されているか
（2）健全化判断比率の算定の過程に誤りはないか
（3）財政の健全化に関する法律、施行令等に基づき、適正な算定要素が用いられているかに主眼をおいて実施した。

<審査の結果及び意見>

健全化判断比率の算定の基礎となる数値及び健全化判断比率の算定の過程は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づき適正に作成されているものと認められた。

引き続き、実質的な公債費や将来負担額の大きな割合を占める地方債残高の縮減等により、財政負担の軽減に努められたい。

4 資金不足比率審査意見書（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

<審査の対象>

電気事業会計、温泉事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業特別会計

<審査の手続>

審査に当たっては、
（1）資金不足比率の算定の基礎となる数値は適正に算定されているか
（2）資金不足比率の算定の過程に誤りはないか
（3）財政の健全化に関する法律、施行令等に基づき、適正な算定要素が用いられているかに主眼をおいて実施した。

<審査の結果及び意見>

資金不足比率の算定の基礎となる数値及び資金不足比率の算定の過程は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づき適正に作成されているものと認められた。

引き続き、各公営企業の健全な経営に努められたい。

